

令和4年2月1日

商品先物取引法施行規則第103条第1項第28号に規定する 体制整備が確認された商品先物取引業者について

農林水産省及び経済産業省は、商品先物取引業者及び商品先物取引仲介業者のうち、商品先物取引法施行規則(平成17年農林水産省・経済産業省令第3号。以下「規則」という。)第102条の2第2号又は第3号に基づく勧誘を希望する事業者について規則第103条第1項第28号に規定する体制が整備されているかについて、書面による調査及びヒアリングを実施しました。

その結果、2月1日現在でその体制整備が確認されている事業者は以下のとおり。

(令和4年2月1日現在、50音順)

	商号又は名称	法人番号	本店等の所在地	予定する勧誘の 根拠(規則第102 条の2)	
				第2号	第3号
1	株式会社アステム	7120001007224	大阪府大阪市中央区大手前一丁目7番31号	○	—
2	岡地株式会社	7180001034980	東京都中央区日本橋小網町12番5号	○	—
3	岡安商事株式会社	2120001136572	大阪府大阪市中央区北浜二丁目3番8号	○	—
4	株式会社コムテックス	2120001043356	大阪府大阪市西区阿波座一丁目10番14号	○	—
5	サンワード貿易株式会社	1011101061516	東京都新宿区下宮比町3番2号	○	—
6	大起証券株式会社	9180001037461	愛知県名古屋市中区錦二丁目2番13号	○	○
7	日産証券株式会社	6010001053429	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号	○	—
8	フジミ証券株式会社	5010001144278	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号	○	—
9	豊トラスティ証券株式会社	6010001059649	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号	○	—